

# 日本産業衛生学会

# 近畿地方会ニュース

発行所 日本産業衛生学会近畿地方会  
 (事務局 圓藤吟史)  
 〒545-8585 大阪市阿倍野区旭町1-4-3  
 大阪市立大学医学部環境衛生学教室内  
 F A X 06-6646-3160  
 発行責任者(地方会長) 堀口俊一

## 2004年あけましておめでとうございます

新年を迎えて

(社)日本産業衛生学会  
 近畿地方会長  
 堀口 俊一



新年挨拶

(社)日本産業衛生学会  
 理事長  
 藤木 幸雄



会員の皆様方、新春のお慶びを申し上げます。

ミレニアムと言い、新世紀と言っているうちに、はや2004年を迎えることになりました。新世紀に何かを期待する気分でしたが、それとは裏腹に内外の情勢は芳しくありません。昨今のニュースは日日、戦争、テロ、犯罪、事故、不況、火事、地震等々を伝え、気分を暗くさせられます。しかし、18世紀にデイヴィッド・ヒュームが述べたように、「人間はあらゆる時代、場所を通じてまったく同じであり、このことに関して歴史から新たな発見、修正を見出すことはできない」のかも知れません。主体である各人は、これらの情報にひしがれることなく、現実を確と受けとめて、各自の判断に従って生きていくよりほかありません。

歴史といえば、昨年は細菌学の北里柴三郎博士、衛生学の緒方正規教授両名の生誕百五十周年の年でした。これを記念して北里柴三郎の切手が発行されています。また、野村茂著「北里柴三郎と緒方正規 日本近代医学の黎明期」(熊日出版)と山崎光夫著「ドンネルの男・北里柴三郎」(東洋経済新報社)が発刊され、片や記念出版、片や長編小説ですが、これらを読んで、当時の細菌学、衛生学に関連のあるさまざまな人物の生き方に思いを新たにしました。なお、私の関係する労働衛生史研究会が昨年11月、高知で第50回を迎えましたことを申し添えます。

労働衛生はまた産業保健とも称されるようになり、この半世紀間に大いに進展してまいりました。ともあれ、私たちの研究と実践は労働災害や職業病の減少に向けて、着実に効果をもたらしてきています。今後は一般集団に共通する生活習慣病およびメンタルな影響に対して対策の重点が置かなければならぬと考えます。

終わりに、会員ご一同のご健勝と近畿地方会の発展を祈念して、恒例の新年のご挨拶いたします。

明けましておめでとうございます。

昨年は明るい一年であったとは言えなかつたと、私は考えています。個人的にはブラジルでのICOHで、2009年のこの招致に、日本はとくに産業医科大学を中心として、福岡へと必死の努力にかかわらず、南アフリカに決定してしまいました。また、SARSの影響で日韓中の三国間の沖縄での会議も流れてしまいました。さらに、イラク戦争も加わり暗い影を落としたと思います。

楽しく生き生きと感じたのは、NHKのプロジェクトXでの東大阪市の中小企業の結束の放映であったと思います。これは宇宙に向かってのロマン挑戦でした。

年末にNHKの社会情報番組チーフプロデューサー今井彰氏の「プロジェクトX～限りなき挑戦」を聞く機会があり、時を同じくして元首相婦人の細川佳代子氏の、SO=SPECIAL OLYMPICS日本(知的障害者の世界大会)を聞きました。いずれにも共通していえることは、感情を与える、また、縁ある衆生としてなにかを感じる感性を普段に磨いておかなければならないとのことでしよう。優れた起業家は部下に物作りの感動を与えると同時にこれを共有する。また、ともに知的障害者と行動することで、彼らがもっているポジティブで素直な心(現代人が忘れ勝ちで、抑圧してきたかも)と明るい行動を目の当たりにすることが、まず、肝心と学びました。

昨年は、門真地区の非行少年防止活動に参加しました。はじめてティッシュ70個を配りました。正直、困難でつらい仕事でした。でも、今年も参加したいと思っています。

近畿地方会はすばらしい集まりです。近畿の個性にあふれた産業医・産業看護全国協議会が、第14回目が本年近畿で開催されます。岡田章会長の旗の下で開催されます。近畿の未来を明るくするために、質と数で大いに盛り上げましょう。

## &gt;&gt;&gt;&gt;&gt; 第43回近畿産業衛生学会報告 &lt;&lt;&lt;&lt;&lt;

## 第43回近畿産業衛生学会を開催して

学会長

井口 弘

(兵庫医科大学 衛生学教授)

向寒の11月8日(土曜日)に、第43回近畿産業衛生学会を兵庫医科大学にて開催させていただきました。絶好の行楽日和のなか、多くの学会員、非会員の方々に朝早くより御参加いただき、感謝いたしております。午前中に32題の一般演題発表が3会場に分かれてパワーポイントとオーバーヘッドキャメラを用いて行なわれました。化学的要因、物理的要因にかかる産業衛生における健康問題、メンタルヘルス、ライフスタイル、危機管理と組織、新たな化学物質による環境汚染、研修医や大学病院勤務医の健康問題等々多岐に亘って活発な討論がおこなわれ、盛会のうちに午前の予定を終えることができました。昼休みに幹事会、評議員会がおこなわれました。午後のプログラムに先立って、堀口俊一地方会長より第43回近畿産業衛生学会を迎えて挨拶があり、特別講演が13時35分過ぎより開始されました。先ず中災防・大阪センターの河合俊夫博士が「化学物質の曝露評価」について話され、生物学的モニタリングと正確で簡便、かつ信頼できる曝露量の測定技術の開発とそれをもとにした健康障害予防の重要性を訴えられました。次に国立がんセンター、神戸大学大学院医学研究科教授を経て、現・兵庫県立加古川病院長の佐藤茂秋先生が、これまでの一貫した化学発がん研究で多くの功績をうけたられた経験から「化学物質によるヒトの発がん」についてVSD(実質安全量)、細胞癌化の二段階(イニシエーションとプロモーション)説についての解説をされ、ひきつづき化学物質が人間の発がんに深くかかわっていることを示されました。また本年、内閣府に発足した食品安全委員会がヒトの化学発がん予防に果たす役割の重要性についても言及されました。両氏の特別講演につづいて、「不況下における企業労働者のメンタルストレス－過重労働、自殺、過労死－」をテーマにシンポジウムを行いました。シンポジウム講演者は3人で、最初に兵庫医科大学精神科守田嘉男教授が「メンタルストレスの精神障害、自殺事例の精神医学的考察」について話され、現実に「休めない社会」が専門家の治療を受けられない状況を生み、自殺例の大きい要因になっていると言われました。二番目に名古屋芸術大学短期大学部三脇康生博士が「社会医学の寄与できることは何か」ということで、従業員50人以上の3433社に対して自ら「リストラ」調査研究を行われ、回収率が1割強の回答から、労働者にとって「社会」が「会社」である企業の中で、社会医学のもつ意味について考察されました。三人目の講演者は「あいおい法律事務所」藤原精吾弁護士で、「メンタルストレスと企業の責任」について話されました。とくに労働者の健康管理に責任をもつ産業医はドイツその他のヨーロッパの国々ではその専門性とその身分の独立性を制度的に保障されていると話され、我国の産業医のあり方について言及されました。3人のシンポジウム講演者の話につづいて、参加者をはじめて活発な討論が行われ、午後の特別講演及びシンポジウムは多数の参加者にとって興味深いものであったと思います。午後のプログラムは日本医師会認定産業医の単位取得研修と日本産業衛生学会産業看護継続教育実力アップコースの単位認定もかねていたため、参加者が200人を越す盛会となりました。シンポジウム終了後に行われた懇親会では50名を越す参加者があり、和やかな親睦の場になりました。

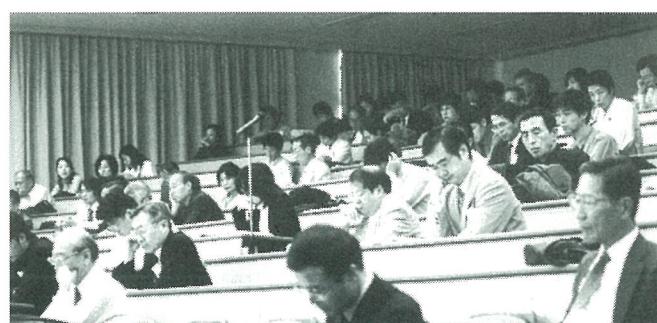
最後に学会におきまして日本産業衛生学会理事長、近畿地方会長、幹事、評議員はじめ、座長をお引き受けいただいた多くの先生方、ならびに関係者の御協力に心から御礼を申し上げます。



学会長 井口 弘先生



午前：一般講演 第3会場



午後：特別講演・シンポジウム会場

## 特別講演

## 化学物質の曝露評価

中災防・大阪センター副所長

河合 俊夫

化学物質のリスクを評価するには、影響を受ける人(作業者)が、その化学物質に、どの程度曝露されるのかを定量的に評価することが重要である。曝露量を定量的に評価するには、影響を受ける標的体内的物質濃度(内部容量)を知り、この内部容量から取込まれた割合を求め外部容量(曝露量)を推測し、低濃度になるように管理する。作業者の標的内部容量の測定は行われていないが血液中、尿中の化学物質やその代謝物を測定し、その値から曝露量を評価する方法(生物学的モニタリング)が行われている。生体中の化学物質を測定して曝露評価を行うには、曝露量と曝露指標物質の関連を知ることが望ましい。曝露指標物質の良い条件は、1)低濃度まで曝露評価が可能であること、2)バックグラウンドレベルが少ない、3)分析が簡単で精度、感度が良い、4)保存が簡単である、5)半減期が比較的長い、6)曝露指標物質自身が特異的な有害性を示すこと等が考えられる。1)については曝露判別下限値のモデルを報告した。ヘキサンの代謝物である2,5-ヘキサンジオン自体が強い毒性を示し良い曝露指標物質である。分析は加水分解法で行われていたが、近年ACGIHは直接法(非加水分解法)による測定を支持した。

作業場における曝露とは作業者がこの環境化学物質に接触することを指し、環境中の化学物質の濃度と接触時間の積で表される。環境中の曝露量の測定には次の条件が満たされることが必要である。1)環境中濃度に比例して捕集される、2)曝露時間に比例して捕集される、3)環境中濃度の変化に伴い遊離がない、4)簡単に溶媒等で脱着される、5)分析が簡単で、感度、精度が良い、6)捕集機器として小型で軽量であることなどである。我々は拡散型の水溶性捕集剤を開発し、メタノール、NMF、アセトンの曝露量測定に応用した。

<まとめ>曝露量と影響を受ける程度の量的な関係を知り、作業者がその化学物質にどの程度曝露されるのかを定量的に推測する技術の確立が重要である。そして、作業者の曝露量を低濃度になるように管理する工学的対策を行うことである。これらを行うにはそれぞれの理論、技術を確立し、両者を関係づける研究を進める必要がある。



## 化学物質によるヒトの発がん

兵庫県立加古川病院長

佐藤 茂秋

18世紀以降の煙突掃除夫の陰のう癌やアニリン色素工場労働者の膀胱癌の発見に続き、動物に投与すると癌を誘発する化学物質(発癌物質)が20世紀になって次々と発見されるに及んで、人間の癌は環境中の化学物質によって発生するのではないかという考えが強くなりました。特に、バクテリアの突然変異誘発能を指標として発癌物質を検索する方法が確立してから、非常に多くの環境中の発癌物質が見出されました。これらの発癌物質のヒト発癌への危険度を評価する為には定量的な検討が必要です。まずヒトがどの位これ等の物質に曝露されているか。次に動物実験により得られた用量-作用曲線をもとにして、ヒトが曝露されている様な非常に低用量での発癌頻度を理論的に計算することです。この時、一生涯投与して動物に100万分の1の頻度で癌を誘発する量(実質安全量、VSD)がよく使われ、ヒトの摂取量と比較されます。この様な危険度評価をしますと、これ迄見出された環境発癌物質のほとんどすべてはヒトの発癌とは無関係という事になります。例外はヒトの疾患治療の為のある種の抗癌剤、免疫抑制剤及びホルモン剤です。しかし環境中に存在する、特に遺伝毒性を有する物質が人間の発癌のイニシエーターとなっている可能性はあります。癌遺伝子の活性化あるいは癌抑制遺伝子の不活性化の起った細胞にヒトが日常摂取している様な高食塩食、高脂肪食、あるいは大量のアルコールや煙草の煙がプロモーターとして作用すると細胞癌化が起ると考えてよいでしょう。プロモーションは連続的な組織破壊と細胞増殖の過程と理解されますから、寄生虫、細菌あるいはウイルスへの感染もある場合にはプロモーターとして作用するでしょう。化学物質の代謝あるいはDNA修復に働く種々の酵素の遺伝的多型がある種の癌発生の頻度と関連している事実も、やはり環境中の化学物質が何らかの形で人間の癌発生に関与している事を示唆しています。しかし実質的な癌の一次予防は現在の所、食品その他の環境中に存在するプロモーターの摂取をできるだけ抑える事でしょう。



**シンポジウム****「不況下における企業労働者のメンタルストレース過重労働、自殺、過労死ー」****メンタルストレスと精神障害：自殺事例の精神医学的考察**

兵庫医科大学精神科神経科教授 守田嘉男

労働者の自殺事例について臨床精神医学から検討を加えた。第1例は過重労働が誘因の重要な部分を占めていた。しかし第2例は過重労働は病因としてごく一部であろうと思われた。しかし労働者のメンタルヘルスでは第2例の方が議論となる。

ついで、シンポジストの所属する病院の診療を紹介した。外来120-130名／日、入院78床(約60名)であり都市労働者の受診は多い。全例さまざまの精神障害に罹患している。うつ病をとりあげ成因について解説した。短期間の休養と治療で治癒する。ここでの自殺は年間数例以内であり労働者の自殺例はむしろ少ない。

さらに自殺の精神医学的考察と職場のメンタルストレスについて考察を加えた。自殺の原因はあらゆる精神障害に及ぶ。全てに社会的(職場)因子と異常心理因子と身体(脳を含む)病理因子が互いに関与すると考えられる。

まとめとして、現実には治療を受けていない自殺例が多いことをのべ「休めない社会」は病んでいるといわざるをえないこと、とくに早期発見(職場と家庭)や危機介入(産業医と精神科医)が有益であり休ませての治療が労働者を医療的に守る方法の一つと考えた。

**社会医学の寄与できることは何か**

名古屋芸術大学短期大学部(保育科)助教授 三脇康生

演者は現在、厚生労働科学研究「職場環境等の改善等によるメンタルヘルス対策に関する研究」(京大班)に参加している。ここでは、「仕事のストレス判定図」を用いた職場環境のストレス評価研究や、組織心理学的に、職場で経験の少ない人のストレスマネージメントの研究が進められている。しかし社会医学とは、社会における医学であろう。社会が会社そのものならば、会社の外も考慮に入れた医学は無い。そこで、会社の外を意識したリストラのメンタルヘルスについて京大班では考察している。

従業員50人以上の全企業3433社に、質問紙を送致し、361部(回収率11%)を回収した。最近のリストラについて、おこなった111社。おこなっていない250社。行った社に、リストラを受ける側の精神的なショックを考慮に入れたリストラが行われていますか、と問うと、はい55社。いいえ58社。同じく、リストラをする側の精神的な負担を、社内で考えようという雰囲気はありますか、と問うと、はい48社。いいえ48社。リストラを受ける側のショックを考慮する社の内、60.8%でなんらかのメンタルヘルス健康教育を行い、リストラをする側のショックを考慮している社の内、66.7%でなんらかの健康教育を行っている。統計的にはあまり意味のない研究プロセスになっているが、リストラの対応にある程度自信のある会社を見つけ、その対応方法の特徴をこれから明らかにして行きたい。

**メンタルストレスと企業の責任**

あいおい法律事務所 弁護士 藤原精吾

職場のメンタルストレスを原因とする労働者の精神疾患が増えている。その原因は多岐にわたるが、主要な外的要因として①長時間・過重労働による慢性的疲労と睡眠不足、家族との対話の欠如、②雇用不安とこれによる生活不安の増大、出向・転籍・遠隔地配転など職場環境の激変、③パート労働、有期雇用などの不安定雇用労働者の増加、④「成果主義」などによる企業内競争と差別の激化などが挙げられる。

しかし、企業は、労働条件を「人たるに値する生活を営む必要を充たす」ものとし、その雇用する労働者が心身の健康を損なわないよう配慮する義務を有する。この義務を果たすために企業は、〔予防的には〕安定した労働条件の整備と長時間・過密労働の規制など、〔労働者の健康管理として〕メンタルヘルスの項目を重視した健康診断の実施と結果のフォロー、〔事後措置として〕発病ないしその兆候が認められる労働者の治療と健康回復のための休業と身分の保障が求められる。

企業にこれらの責任を果たさせるためには、労働行政、労働組合、そして産業医の役割が重要である。産業医は職場の労働条件とメンタルストレスとの関連性と改善点を指摘し、発病が疑われる労働者の治療・休業を勧告し、経営者と労働者双方にこの問題の重要性を啓蒙する役割を果たしうる。そのためにも、産業医の身分保障と職務権限の行使についての法制化が求められる。



シンポジウム演者 左から藤原氏・三脇氏・守田氏

**報 告**
**第13回産業医・産業看護全国協議会に  
参加して**

松下産業衛生科学センター 中村 俊子

「多彩な健康管理の課題と展望」をメインテーマとした第13回産業医・産業看護全国協議会が平成15年10月17、18日静岡県浜松市で開催された。

初日は(社)静岡県産業環境センター都田研究所、(株)環境衛生研究所、本田技研工業株式会社浜松製作所、社会福祉法人聖隸福祉事業団、ヤマハ株式会社本社工場の施設見学が企画され、私は本田技研工業でバイクの生産工程を見学させていただいた。最近の製造現場は生産の海外移転や生産縮小で作業者の少ない職場が少なくないが、ここでは1台のバイク生産に多くの人が従事され、人間工学に基づいた無理の無い作業姿勢、無駄の無い作業行動がとられており、高級車に匹敵するバイクの生産工程は見ていて楽しい現場であった。他社を見学させていただく機会は少なく有意義で有難い企画であった。施設見学後はアクトシティ浜松で特別講演、ワークショップが開催された。ワークショップの1つとして「産業口腔保健の現状と課題について」を取り上げられたが、地元歯科医師会の先生の“人間の幸せ（食べる、飲む、話す）は全て口の中にある。不幸も口の中にある”という言葉が印象的であった。

2日目は各部会の総会、特別報告2題、ポスターセッションによる発表とメインシンポジウム「これからの産業保健専門職と産業保健活動」が開催された。特別報告の1つ「深夜業・夜勤交代勤務者の健康生活の支援」では製造業における女性勤務者への支援の事例と夜勤交代勤務における3つのリズム（生体リズム、生活リズム、生涯リズム）からのズレとそれに対する具体的な支援方策についての講演があり熱心な質疑応答がなされた。メインシンポジウムでは産業医、産業看護職、産業技術職の立場から今後それぞれの職種に望まれる役割について討議された。今回は新しい企画やテーマが取り上げられており、まさに「多彩な健康管理」が求められる時代になったと実感させられた面白い協議会であった。

**第4回「産業医プロフェッショナルコース」  
開催される**

松下電子部品(株)本社健康管理室 佐野 敦

産業医としてすでに基本的な知識や技能を一定以上修得されている医師を対象とし、さらなるスキルアップをめざして、2002年度より日本産業衛生学会産業医部会主催「産業医プロフェッショナルコース」が始まりました。テーマは産業医に关心の深いものを取り上げ、カリキュラムは講義形式の他にケーススタディーやロールプレイなどを盛り込んだ、実践的な内容となっています。最初の1年目は試行錯誤の連続でしたが、今年で2年目を迎える、「産業医プロフェッショナルコース」の運営基本方針がおよそ固まりました。開催は年に2回、日本産業衛生学会開催期間（4月）の最終日と産業医・産業看護全国協議会総会（10月）の前日に開催することにしました。テーマは4月に2つ、10月に1つを取り上げ、1つのテーマは3回連続して行った後、一旦終了する予定です。

第4回「産業医プロフェッショナルコース」は第13回産業医・産業看護全国協議会に合わせて浜松で開催されました。今回は定員24人に対して29人の応募がありました。テーマは産業医の皆様方に非常に関心が高いが取付きにくい疫学に焦点を合わせた「エビデンスの読み方と作り方」としました。このテーマは第76回日本産業衛生学会（山口）の時に次いで2回目です。午前中は前半に「産業医に必要な疫学知識」の講義を聞いていただき、後半は6人ずつ4班の小グループに分かれて、実際の論文を読んだ後、「疫学論文の科学的読み方と活用法」について討論していただきました。午後は「現場で役立つ調査デザインから発表まで」と題して、「労働時間とくも膜下出血」「交代勤務と急性心筋梗塞」などの4つの課題に対してどのような調査研究方法を行うかを各グループで検討していただき、グループごとにその方針を発表してもらいました。昼食は立食パーティー形式で、参加者間の親交が深まるように工夫しました。

「エビデンスの読み方と作り方」は今年の4月で3回目を迎えますので一応終了とし、来年度より最近非常に大きな問題となっております「過重労働」をテーマとした新しいコースを立ち上げる予定です。皆様のご参加をお待ちしております。

「産業医プロフェッショナルコース」をより充実したものにするために、ご意見・ご要望があれば連絡して下さい。今後ともご理解とご支援を何卒宜しくお願い申し上げます。



グループワーク風景

## 報 告

## 第2回「働く人々への健康支援フォーラム」

日本産業衛生学会産業医部会・松下産業衛生科学センター

山田 誠二

「働く人々への健康支援フォーラム」は、日本産業衛生学会産業医部会と大阪府医師会の共催のもと、大阪産業保健推進センター、大阪労災病院、関西経営者協会の後援をうけ、昨年度、大阪で第1回が開催され、本年度が2回目の講演会であった。今年度は、「生活習慣病を克服するには」というテーマで、9月25日(木)に大阪朝日生命ホールで開催された。当日は激しい雨にもかかわらず、170名の参加者を数えた。

本フォームの主題である「生活習慣病の克服」は、職域・地域においても最重要課題であり、「健康日本21」でも息の長い活動が必要であることが強調されている。基調講演では、宮城社会保険病院長の三浦幸雄先生に、生活習慣病の代表的疾患の一つである「高血圧」の管理についてご講演いただき、ついで、パネルディスカッションで、「生活習慣病の克服」を含めた「健康づくりの具体策」について検討した。生活習慣病として、高血圧、糖尿病の管理対策を茂原治先生(和歌山健康センター)と野村誠先生(大阪労災病院)から、事業場での健康づくりを現場の代表として上田千穂先生(ダイハツ工業)、村上彰善先生(松下産業衛生科学センター)から、それぞれの「健康づくり」の課題を提示していただき、その後60分の討議に入った。討議では、個人・集団としての健康づくりの支援を中心に討議された。「個人の健康づくり」では、運動に対する過大評価と食事、とくに間食に対する過小評価が問題視され、結局、個人への正しい情報提供の必要性が確認された。一方、「集団としての健康づくり」の課題では、健康づくりに対する事業場の対応がどこまで求められるかという問題が提起された。健康なマンパワーは企業業績の向上につながるとの意見も出され、健康づくりに対する事業場の支援は必要であるが、ただ、以前のようなプールやジムを作ったりする施設面での支援ではなく、それぞれの個人の要求にそったソフト面での支援が重要であることが確認された。会場からも活発な意見がだされ、充実したパネルディスカッションであった。

第7回職業関連性筋骨格系障害研究会  
—日韓の経験から作業関連運動器障害対策を展望する—

研究会司会人代表

奈良医大衛生学・車谷 典男

第7回研究会が、昨年12月13日(土)に大阪市大医学部学舎で開催された。午前中の一般演題で、①舟橋氏は、某自動車工場で発症した総腓骨神経麻痺12例についての臨床経過と、その原因として作業中の蹲踞位、膝屈曲位による総腓骨神経の圧迫の重要性を、②富岡氏らは、音声・音楽負荷と表面筋電図を用いた実験的検討により、手話通訳者では日本語の音声言語刺激で筋緊張反応が起り得ることを、③車谷氏らは、養護学校教員で多く観察される運動器関連症状は個体要因を考慮しても作業関連性に発生していることを、④渡辺氏らは、自験例105名の解析により、頸肩腕障害は筋硬結の増強などと、握力低下などをともなう全身倦怠感や、統発性疼痛の全般化と考えられることを、⑤三橋氏は、自覚症状・症状の広がり・業務負担・経時的相関関係などの視点から作成した頸肩腕障害の診断基準私案を、各々報告した。

午後は、最初に矢島先生(奈良医大整形外科)による「上肢の痛み」に関する教育講演が行われた。診断と症状の理解を一新させる講演であった。その後、今回の主題をめぐる論議が行われた。徳永先生(関西医大衛生学)は、わが国の運動器障害対策の経験を紹介された上で、作業機序・自主的改善・職際連携・地域との連携・国際協力などが今後の重要な課題であることを、Ulsan大学のYangho Kim先生は、流暢な日本語で、作業関連性筋骨格系疾患の社会的問題化の経過と、行政の動きや専門学会の認定基準案作成状況などの韓国の最新の動きを、それぞれ紹介された。二人の特別講演を受けて、わが国の今後の対策のあり方を視野に入れつつ、具体的な予防プログラムの作成とその実行を法規上で定めようとする韓国の取り組みを軸に、約1時間にわたって熱心な総合討論が交わされた。

## 近畿産業看護部会特別研修会実施報告

日 時：平成15年12月2日(火) 午後2時～4時

場 所：大阪産業保健推進センター 会議室

講 師：大阪産業保健推進センター相談員 橋本 博先生

テー マ：職場における感染症対策

内 容：①インフルエンザとSARSの流行について

②日本におけるAIDS患者・HIV感染者の現状について

参加数：48名(学会員26名、非学会員22名)



本 部 東京都江東区扇橋 1-21-25 TEL 03-3649-3651  
 東 日 本 支 部 東京都江東区扇橋 1-21-25 TEL 03-3649-6111  
 関 西 支 部 大阪市北区西天満 5-2-18 TEL 06-6362-9041  
 西 日 本 支 部 福岡市博多区博多駅前 3-19-5 TEL 092-473-0547  
 名 古 屋 出 張 所 名古屋市東区代官町 39-18 TEL 052-931-0526  
 茨 城 連絡事務所 茨城県鹿嶋市大字光 3 TEL 0299-82-7736

## お知らせ

**第9回 近畿産業医部会研修会**

日 時：平成16年4月24日（土）13：30～16：30  
 会 場：大阪市立大学医学部学舎 4階大講義室  
 メインテーマ：「じん肺」の新しい健康管理  
 -じん肺管理区分及び合併症としての肺癌の診断-  
 日医認定産業医制度：基礎（後期）3単位  
 (申請中) 生涯（専門）3単位  
 参加費：3,000円（当日払い）  
 参加申込・問い合わせ先：  
     第9回研修会実行委員会事務局FAX：072-751-1431  
     〒563-0041 池田市満寿美町2-25  
         ダイハツ保健センター内  
 申込方法：「第9回近畿産業医部会研修会」参加希望  
     と明記の上、①氏名、②勤務先名（職種）、  
     ③連絡先FAXもしくはTEL（自宅か勤務先  
     かを明記）を記載し、FAXまたは葉書でお  
     申込下さい。定員超過のため参加して戴け  
     ない場合のみ連絡致します。受講票の発送  
     は致しません。なお、問い合わせにつ  
     いてもFAXでお願い致します。

**近畿産業看護部会研究会 平成15年度第2回研究会**

主 催：近畿産業看護部会  
 共 催：大阪産業保健推進センター  
 日 時：平成16年2月7日（土）13：30～15：30  
 会 場：大阪産業保健推進センター  
 テーマ：「メンタルヘルス ~傾聴法パートⅡ~」  
 講 師：臨床心理士・産業カウンセラー 戸田玲子  
 申込方法・申込先：FAXにて申し込み  
     F A X : 06-6263-5039  
 申込先：大阪産業保健推進センター  
 問合せ先：植本寿滿枝 TEL：072-854-5853

**近畿産業衛生技術部会総会**

日時：平成16年2月13日（金）  
 総会：13：00～13：30  
 講演：3演題 13：45～17：00  
 (質疑・応答を含む)  
 会場：大阪市大文化交流センター  
     (大阪駅前第3ビル、セミナー室)  
 事務局：大阪労働衛生総合センター 河合、岡部  
 TEL：06-6448-3450 FAX：06-6448-2263

**第52回近畿地方会総会**

日 時：平成16年5月29日（土）  
 会 場：大阪市大医学部学舎4階大講義室

**第44回じん肺研究会**

日 時：平成16年1月30日(金) 15:00～17:30  
 場 所：国立療養所近畿中央病院研修棟  
     (JR堺市駅より徒歩12分)  
 話 题：じん肺らせんC T肺がん健診について  
 演 呉者：東原憲郎（関西労災病院放射線科部長）、他  
 参加費：無料  
 問合せ先：森永謙二（大阪府立成人病センター調査部）  
     TEL:06-6972-1181 内線2308,  
     FAX:06-6978-3046

**第14回職業性腫瘍研究会**

日 時：平成16年2月27日(金)14:00～17:00  
 場 所：大阪産業保健推進センター  
     [地下鉄堺筋本町駅17番出口、  
     堺筋本町センタービル 9階]  
 話 题：石綿代替品の生体影響とクリソタイルの使用禁止、  
     石綿関連疾患の認定基準の改正  
 演 呉者：吉田勉（藤田保健衛生大学公衆衛生学）  
     高田礼子（聖マリアンナ医科大学予防医学）  
     森永謙二（大阪府立成人病センター調査部）  
 参加費：無料  
 問合せ先：森永謙二（大阪府立成人病センター調査部）  
     TEL:06-6972-1181 内線2308,  
     FAX:06-6978-3046

大阪市中央区城見2-2-53 大阪東京海上ビル4階

### **医療法人財団幸循会 幸循会OBPクリニック**

**TEL 06-6941-8693 (外来)  
8686 (健診)**

**<http://obp-clinic.or.jp/>**

外来診療	：内科・婦人科・外科・整形外科・眼科・皮膚科
健康診断	：人間ドック・成人病健診・婦人科健診・法定健診等
検査センター	：放射線（一般撮影・DIP・上部消化管造影・ デュアルヘリカルCT・注腸造影等） 内視鏡（上部・下部内視鏡） 超音波（上腹部・泌尿器・乳腺・心臓・頸部血管・眼動脈等） 生理機能（マスター心電図・ホルター心電図・トレッドミル）

## 会員の声



### 産衛誌およびJOHから 近畿地方会への期待

京都大学大学院医学研究科・社会健  
康医学系専攻・環境保健学分野

小 泉 昭 夫

日本産業衛生学会は、世界の産業衛生学会の中でも有数のものである。当然、学会である以上産業衛生学の発展に大きく貢献するものでなくてはならない。学問的貢献を果す媒体として、「産業衛生学雑誌」とJournal of Occupational Health (JOH) の2誌を発行している。

前者は和文誌であり、後者は英文誌である。英文誌は、我々の学会の成果を国際的に示すものであり、世界の研究者に向けては、成果発表の機会を提供する媒体である。科学雑誌の数の増加にともない、近年、雑誌のランク付けが行われ、国際誌であるためには、①Impact factor を有し、②米国のNational Library of Medicine が主宰するIndex Medicus に登録されるの2点が必要である。特にIndex Medicus に登録されると、Pubmedに掲載さ

れ、その結果 Internet によるアクセスが可能となり、論文要旨のみならず本文も、世界の隅々まで広まることを意味する。このように近年のInternetの普及により Pubmedへの掲載は、国際誌のステータスを示す非常に重要な指標となった。会員諸氏の支えはもちろんのこと、佐藤章夫前々編集委員長、大前前編集委員長のご尽力の結果、漸くJOHも3代目の編集委員会で残る一つの宿願であったPubmedへの掲載を果すことができた。

近畿地方会からは、筆者が編集委員長として参加するほか、竹下達也先生には編集副委員長として編集委員会を支えていただいており、円藤陽子先生、山田誠二先生には編集委員として査読を定期的に頂いている。その他近畿地方会では、専門領域に応じて多くの先生方に質の高い査読を時々において頂いている。

JOHは、一応形の上では国際誌の仲間入りをしたとはいえ、まだまだ未熟である。成熟を支えるものは学問としての質量であり、そのためには会員の投稿が基本である。もちろんこれらは全国レベルの課題であるが、阪神の優勝で元気な近畿地方会に大いなる学問的貢献を期待したい。

\*\*\*\*\*

### メチルテトラヒドロ無水フタル酸(MTHPA)と私

松下産業衛生科学センター

横 田 幸 三

職業性アレルギー (OA) に興味をもったきっかけはエポキシ樹脂を取り扱う工場から従業員の多くに鼻炎が発生しており、対策を早急に実施するための原因究明の依頼でした。エポキシ樹脂が接触皮膚炎の原因であることは知っていましたが、気道アレルギーとの関係はよく知りませんでした。調べてみると樹脂成分の硬化剤である酸無水物が気道アレルギーと関係のあることがわかりましたが、作業環境測定はどうしたらよいかまったくわかりませんでした。その時から、私とねばねばした淡黄色の液体であるMTHPAとの長いお付き合いが始ったのでした。それから数年後、他工場からも同様の依頼があり、今度こそはと酸無水物の捕集や分析方法を数ヶ月で完成し、多くのデータを収集することができました。しかしながら、データは作業環境測定結果だけで、従業員の皆さんのデータはありませんでしたので量-影響関係を明らかにすることはできませんでした。誠に残念無念！！！

そんな時、平成6年1月から森本教授（大阪大学大学院医学研究科 社会環境医学講座）の教室にお世話になることになり、研究テーマとしてこの問題を取上げることにしました。1. 原因物質の同定 2. リスクファクター 3. 量-影響関係を明らかにすることを目標に4工場の疫学調査を実施し、結果をまとめて報告した時はすでに5年の月日が経過していました。その成果は平成14年に日本産業衛生学会からMTHPAの許容濃度として $50 \mu\text{g}/\text{m}^3$  (7 ppb) が提案されたことに反映されています。このような低濃度でも作業環境管理が可能であることも報告（産衛誌 2003; 45: 133-138）していますので、参考にしていただければ幸いです。

OAは仕事との関連性が明らかなため、工場の安全衛生スタッフ皆さんに客観的なデータさえ提示できれば、比較的簡単に作業環境管理や作業管理すなわち予防が可能です。そのためにもできるだけ、OAの症例とパッチテストや特異的IgE抗体との関係を報告し、少しでも産業保健のお役にたてればと思っています。が、思うは易し実行は難しです。そんな時思い出しますのは「わからなければ、できなければ勉強したらすむでしょう！！！」という森本先生の簡単に言われたお言葉です。誰でも勉強は面倒で難しいからやるのは躊躇しますよね、とくに僕は。しかし、先生のお蔭で上述した研究もうまくいったわけですから、今後も「まーいいっか、力まずぼちぼちいこう！！！」の精神で歩んでいこうと思っています。

## 会員の声



### 複数事業所を担当する地域担当産業医の業務とチームワーク

エクソンモービル(有)医務産業衛生部  
関西産業保健グループ 産業医

梶木繁之

2001年4月に大阪に赴任してから、2年9ヶ月が経過しました。当社は、2000年7月に7つの企業が合併・統合して誕生した新しい企業体ですが、私が赴任当時から所属している「医務産業衛生部 関西産業保健グループ」は、大阪府堺市と和歌山県有田市にある石油精製工場を主な活動拠点として、これまで活動を続けてきました。

合併直後から、全国を3つのグループに分けて産業保健活動を展開していることもあり、赴任当初は堺と和歌山の主力工場および、大阪府千里にある支店だけを担当していたため、自分の所属する「関西産業保健グループ」という名前に若干の違和感を感じていました（近畿産業保健グループでいいのではないかと）。

ところが、昨年6月に組織の見直しが行われ、名古屋以西の事業所 8つ（内4つは既存：総勢約1150名）も担

当する事になり、文字どおり「関西」グループになったわけです。主力工場内の秋の健康診断が一段落し、労働衛生週間も終わった10月末から11月にかけては、普段なかなか訪れる事の出来ない20・40人規模の地方事業所（名古屋・高松・広島・福岡等）を訪問しながら、健康相談や保健指導、従業員教育に時間を費やしています。

地方を回った際の面談時に、「先生は普段どちらの事業所にいらっしゃるんですか？」と質問する社員には、「回遊魚のように、関西地区の事業所を巡回しています」と応えます。返答の後に、怪訝そうにうなずく様は、「医師」や「産業医」という言葉から彼らが連想する業務形態とはかなりかけ離れた状態なのだろうと推測し、現状をもうすこし分かりやすく説明できるようにならなければと考えています。読者の先生方で、同じような境遇におられる方がおられましたら、是非ともアドバイスを頂ければと思います。

このような業務形態を維持していく中で、最も重要なのは私の周りをサポートしてくれている2名の看護職と1名の事務員および1名のインダストリアルハイジニストからなるチームメンバーです。彼らとの情報の共有や、適切な指示伝達、業務予定の管理がうまくいっているからこそ、これだけの事業所を少数のメンバーで対応できていると感じ、チームのスタッフには本当に感謝しています。

\*\*\*\*\*



### 1年間を振り返ってみて

松下健康管理センター  
保健師

鯫島真理子

縁があって松下に入社して26年になります。最近、歳のせいか、厳しい時代に直面しているためかわかりませんが「昔はよかったね」と、つぶやくことが多いです。

さて、私が所属する健康管理センターは、従業員の健康管理をおこなっている中枢機関であり、疾病の早期発見、早期治療を目的とした二次予防対策と一次予防対策事業（健康松下21運動）を推進しています。直接従業員の健康管理にあたるのは事業所健康管理室です。西日本地区で122ヶ所の健康管理室があり、健保に在籍する看護職数201人といった大所帯です。従業員のサービス向上にむけて同レベルの健康管理が提供できる様にと、常勤産業医・看護職は松下健保の身分で出向といった、他の企業と違った組織体制で産業保健活動を展開しております。松下における産業保健の長い歴史の中で、数年前から母体企業の構造改革により事業場の閉鎖、統廃合により健康管理室にも影響

がでててあります。

この1年間振り返ってみると、健康管理室存続にむけての対応に追われていたように思います。その対応の中で感じることは、事業所は健康管理室業務を把握してもらっているようで、そうではないことに驚くことが多いです。

私達の活動は、数字で評価するには難しく、時間を要します。目に見えて現われにくい活動でもあります。従業員を取り巻く環境の変化、労働形態により業務も多様化する中、いろんな施策がでてきて次から次へと業務をこなすのに追われている毎日です。もちろん、効率化の時代、優先順位を決めて取り組むこと、業務の整理が必要でしょう。しかし、これだけ一生懸命頑張っているのに、事業所の理解が得られない、認めてもらえないといった声もよく聞きます。

これから時代、いかに私達の活動を戦略的に推し進めいくかを考えると、企画能力を身につけ、活動評価をおこない、活動をPRするといったことが必要ではないかとつくづく感じます。私にとってもっとも不得意な分野ですが、避けて通れないと思っています。

そして、もう一つ大事だなと思うことは、日々のコミュニケーションと職場の人間関係も大切な思います。

組織人として、職場の人間関係が良好であってこそ、仕事も円滑に進んでいくのではと、思う1年でした。

## 近畿の産業保健活動—滋賀県—

### 小規模事業場における産業保健活動について： 大津地域産業保健センターを中心に

大津市医師会副会長・滋賀産業保健推進センター相談員  
饗庭 昭彦



#### 1. はじめに

大津市医師会は旧労働省から平成元年度より地区労働衛生相談医制度モデル事業を委託されていました。同5年には地域産業保健センター事業が開始されるにあたり、大津労働基準監督署の所在地でもあり当医師会に設置されました。また、同10年には拡充センターに指定されました。私は同4年から理事になりその後は副会長として引き続き当センターに参加しています。県下の全域については把握していませんので、原稿依頼を頂きました際に当県医師会産業保健担当常任理事の杉本先生にご相談させていただき、主として大津地域産業保健センターについての紹介と今後の課題について若干の考えを述べさせていただくことにしました。近畿地方会の会員の皆様に何らかのお役に立てればと思います。

#### 2. 大津地域産業保健センターの活動状況

担当地域は地図の濃色の部分で、面積は滋賀県の27%、人口は48%を占めています。50人未満の企業に働く労働者は約16万人です。開設1年目は運営協議会や事業推進委員会を創設することや、窓口相談の体制作りなどに時間をとられ事業所への個別訪問指導は4社に対してのべ6回実施に留まりました。その後は徐々に利用事業所の増加を図り、平成8年からは特に個別事業所への訪問指導の利用が増加し11年には年間63回、12年は62回でした。しかし、その後はやや低迷しています。相談窓口は初めから今に至るまで低迷しています。昨年の実績では個別事業所の訪問は52回で約500人の利用者があり、窓口相談の昼間は64回、休日夜間は84回の開設で利用者は合計128人でした。産業保健情報の提供は年間数件に留まっています。

#### 3. 大津地域産業保健センターの特徴と課題

- (1) 相談窓口の利用者が少ない。特に休日窓口において、その傾向が強い。
- (2) サービス業の利用が多く、製造業が少ない。
- (3) リピート率は高いが、新規の利用の会社が少ない。
- (4) 特に事業所への訪問において出動していただける医師会会員が固定化してきた。
- (5) 担当地域が南北に長く13市町村4医師会あり、広報活動が行き届かない。

#### 4. 地域産業保健センター事業全般に共通すると思われる課題

- (1) 産業医のいない事業所については過重労働予防の相談や指導を地域産業保健センターが担当すると規定されているが、体制としては不十分である。
- (2) メンタルヘルスの相談件数はまだ少ないが、今後増加していくと精神科と心療内科の先生の参加が増えないと困難になると予想される。
- (3) 繙続的な指導が必要な相談には、原則1年に1回の訪問の機会しかないので困難な事例が増えてくると思われる。
- (4) 就業制限が必要となる事例では、正式の産業医ではないために困難がある。

#### 5. 好事例

- (1) 公設の地方卸売市場と連携して毎月定期的に相談窓口を開設している。毎回相談者があり、好評である。その後市場からの要望によりメンタルの相談日も開設している。
- (2) ある社会保険労務士事務所の個別事業所訪問をきっかけに順々に事業所を紹介されたことがある。同様の事が税理士事務所に訪問したことからも始まった事がある。
- (3) 県下に複数の営業所を持つ企業の本社に個別訪問指導を行った際に、担当者に各地の営業所でもこのシステムの利用をお勧めして了解を得た。当センターの管轄地域外は他の地域産業保健センターに依頼をして個別訪問指導を実施していただいた。

#### 6. 今後の提言

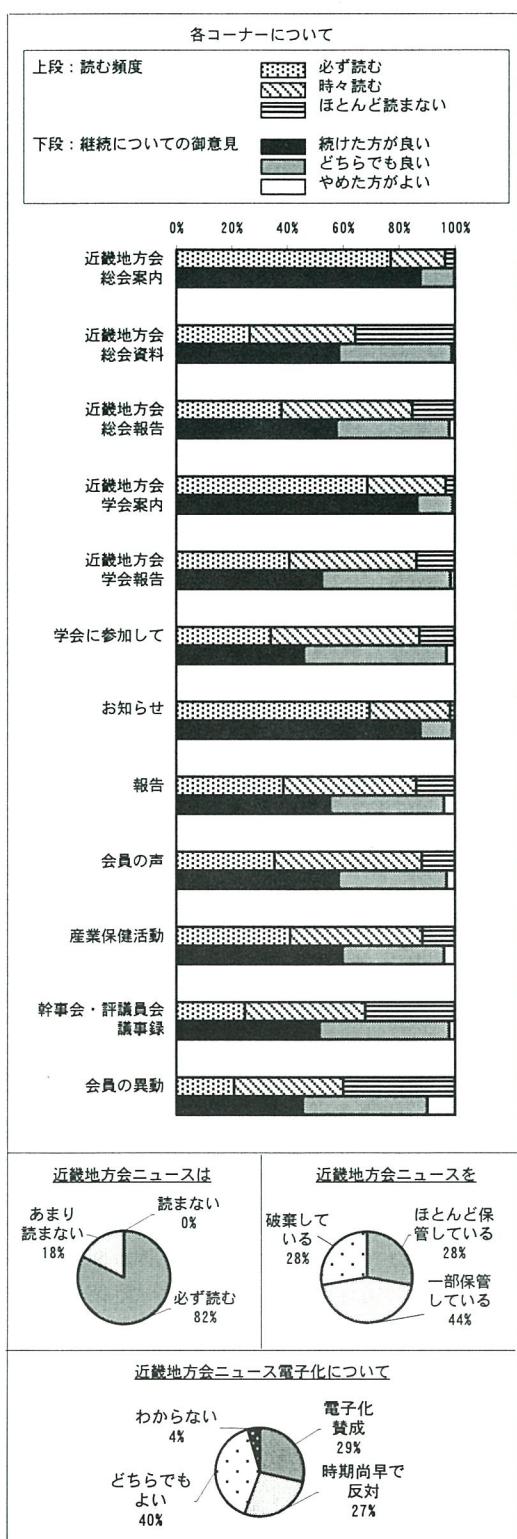
- (1) 事務と申し込みを1県1ヶ所の事務センター（仮称：小規模事業所のための産業保健サービスセンター滋賀）に集約することを考えてもいいのではないか。現在はコーディネーターに任せている金銭事務負担が軽減されること、利用申し込みをする際に事業所が自社の住所がどの医師会の管轄地域になるかを確認する煩わしさが軽減するのではないか。
- (2) 広報活動も可能なかぎり一元化する。複数のセンターが費用を少しずつ出し合えばローカル新聞や県民テレビなどへの広告出稿も可能になるのではないかと思う。ポスターやパンフレットの作成の手間とコストの節約にもなる。
- (3) 医師会内への対内的広報活動の再検討。地域医師会が地域産業保健センターを維持していくためにはそれなりの努力が必要だが、新規に日本医師会認定産業医になった会員に産業保健の一端を経験してもらう場を提供する意義があり、また公益法人として地域住民に対して、従来からの公衆衛生活動の他にもう一つのサービス提供の手段を手にしたと考えれば有意義と考える。



## 読者アンケート結果（短報）

回収率8.2%

アンケートにご協力戴きましたありがとうございました。  
皆様の貴重なご意見を参考に紙面作りに取り組んで参ります。  
(詳細は近畿地方会総会で発表致します)



## 会員の異動（平成15年9月1日～平成15年10月31日）

## 退会

吉田 悅美 加納 徳照 丹原 一成  
犬養久美子 江副 智子 都倉 康正

## 入会

内橋 秀子 (松下産業衛生科学センター)  
平岡 浩子 (松下電器産業(株)パニコ AVCネットワーク社  
映像・ディスプレイバイス事業グループ健康管理室)  
佐藤修一郎 (産経新聞大阪本社歯科診療所・佐藤歯科)  
黒木 裕子 (松下電器産業(株)PAVC社映像・ディスプレイ  
バイス事業グループ茨木健康管理室)

葛城 正巳 (葛城画像診断センター)

林 祐介 (林歯科医院)  
林 さつき (大阪医科大学衛生学公衆衛生学教室)  
酒井 宣明 (三共(株)大阪工場 三共(株)大阪診療所)  
山内利一郎 (山内歯科医院)  
前田 希和 (東洋電波(株)健康管理室)  
丸尾 伸司 (日本生命保険相互会社査定センター(大阪))  
福西優美子 (福西歯科口腔外科)

## 再入会

石井 克尚 (関西電力病院循環器内科)

味山友里子

佐伯 善彦

## 所属変更

竹山 恭子 (JT 日本たばこ産業(株)退職)  
萩原 聰 (松下産業情報機器(株)健康管理室)  
岡本 曜 ((財)兵庫県予防医学協会・医局; 旧姓: 森田  
; 中国地方会より)  
金子 滋夫 (神鋼病院 内科)  
小泉 直子 (食品安全委員会; 関東地方会へ)  
池上 陽一 (松下健康管理センター)  
平松 幸三 (京都大学大学院アジア・アフリカ地域研究研究科)  
土田 忠 (福島健康管理センター)  
山口 茂樹 ((医)慈友会 堀山口病院)  
山田 則夫 (新日鐵広畑病院神経内科; 四国地方会より)  
牛尾 順子 (ハナソニックMSE(株)健康管理室)

## 名称変更

石川千恵子 (藤沢薬品工業(株)人事部労政企画担当)  
松本 輝代 (旧姓: 横井)  
中谷久美子 (松下産業情報機器(株)健康管理室)  
藤本 直樹 (川崎重工業(株)兵庫工場健康推進センター)

## 議事録

## 平成15年度第3回定期幹事会

日 時 平成15年11月8日 (土) 11:50～12:40  
場 所 兵庫医科大学 10号館 2階 第1会議室  
出 席 藤木、圓藤、岡田、堀口、植本、原、住野、  
河野、清田 (事務局)、西村、宮下、長澤、  
車谷、井口、河合、道達、日高、大東、石山、  
西山 (次期近畿地方会会长)  
欠 席 山田、杉本、上田進、大脇 (敬称略、順不同)

- 近畿地方会会長挨拶
- 第43回近畿産業衛生学会会長挨拶  
井口 弘 (兵庫医科大学教授)
- 報告および審議事項
  - 本部理事会報告  
圓藤総務担当理事より以下の報告がされた。
    - 定款改正の決定により、来年の選挙は新ルールによるものとなる。



## 新 春

阿賀野、月が瀬は近畿の有名な観梅地であるが、大阪市内にも格好の梅林がある。大阪城東側にある梅林は、私の母校北野高校同窓会が設立100周年記念（1973）に880本植樹して出来たものである。その後見事に成長し、現在1100本に増加し、毎年多数の観梅客で賑わっている。 名誉会員 阿部源三郎

- 2) 来春より、IT化が本格的に稼働することになるので、現在システム化を構築している。
- 3) 学会として、専門医制度を標榜できるよう現在作業中である。
- (2) 第44回近畿産業衛生学会（滋賀県）開催について  
西山勝夫学会長（滋賀医大教授）より以下の報告がされた  
日 時 平成16年11月6日（土）  
会 場 ピアザ淡海（おおみ）
- (3) 第52回近畿地方会総会開催について  
日 時 平成16年5月29日（土）  
会 場 大阪市大医学部学舎 4階大講義室
- (4) 第14回産業医・産業看護全国協議会開催について  
岡田企画運営委員長より、資料に基づき報告された。  
日 時 平成16年10月29日～30日  
会 場 大阪国際交流センター
- (5) 理事等役員選挙の作業部会立ち上げについて  
8名のメンバーが選出され、来年の総会までに近畿地方会の細則案を作成することになった。
- (6) その他
  - 1) 平成17年の近畿産衛学会は奈良県で、車谷幹事を中心に検討される事が承認された。
  - 2) 産業衛生技術部会から  
河合幹事より、平成16年10月27日にインテックス大阪で、全国産業衛生技術部会を開催するとの報告がされた。
  - 3) 近畿地方会の各研究会の活動について  
最近一部の研究会の活動が休眠状態であるので、実情調査を地方会事務局がすることになった。

### 平成15年度第2回評議員会

日 時 平成15年11月8日（土） 12：45～13：15  
会 場 兵庫医科大学 10号館 3階 第3会議室  
評議員 総数113名  
出席72名（委任状含む）欠席1名（委任状なし）  
返事なし 40名

1. 評議員会成立について  
過半数以上の出席で成立
2. 議長選出  
和田安彦先生（兵庫医科大学）を選出
3. 近畿地方会堀口俊一会長挨拶
4. 第43回近畿産業衛生学会会長挨拶  
井口 弘会長（兵庫医科大学 教授）挨拶
5. 日本産業衛生学会藤木幸雄理事長挨拶
6. 報告および審議事項  
幹事会議事録を参照  
(1)～(6)までの議題について、特に会場より質問および異議等の発言はなかった。

### 編集後記

新年あけましておめでとうございます。昨年は阪神タイガースの優勝で少しは元気でのた関西圏ですが、企業の首都移転・海外移転が続き、ますます地盤沈下している現状です。東京での単身赴任者の増加や事業場内における多種類の労働者の混在など産業保健の課題は満載されています。流動化する産業保健の現状に対応するために、近畿地方会産業医・産業看護部会が中心となって、10月に第14回産業医・産業看護全国協議会が「流動化する社会と産業保健」をテーマに大阪で開催されます。会員の皆様のご参加・ご協力をお願いいたします。（山田）

#### 編集委員（五十音順）

大東正明、大脇多美代、岡田章（編集責任）、  
車谷典男、杉本寛治、日高秀樹、道辻広美、山田誠二  
次回発行日 2004年5月1日  
(原稿締切日 2004年3月15日)